『教育臨床学』講義題目

小学校における教育相談の取り組みと今後の課題

大分市立鶴崎小学校

ＬＤ・ＡＤＨＤ通級指導教室/教育相談担当

高　倉　和　子

（学校心理士・特別支援教育士・
ガイダンスカウンセラー）

今日のお話

- １．小学校現場における今日的課題
- ２．特別な配慮・支援を必要とする
  子どもへの教育相談
  「教育相談体制について」
  「事例」
- ３．効果的な指導・支援体制とは

1. 小学校現場における今日的問題

1. 小学校における児童の実態

特別な教育的支援が必要な子どもの増加

- ①発達障害・グレーゾーン
- ②低学力
- ③いじめ・不登校
- ④複雑な家庭環境（貧困・ネグレクト・外国籍・離婚再婚など）
- ⑤神経症→服薬

→2007年度より「特別支援教育」の実施

2. 発達障害の基本症状から派生する諸問題

- 行動における問題
  多動・衝動性・こだわり
  →集団不適応・一方的・不器用な対人関係
- 多くの失敗体験
  →注意や叱責を受ける体験の増加，
  対人関係の形成や維持が困難
  →自信喪失・自尊心や自己評価の低さ
- 不安感・過敏・対人緊張→突然「キレる」，対人関係困難
- 二次的障害→不登校・非行・学級が機能しない状況
  ※進学就労できない・退学・離職・ひきこもりへと・・・

3.「学校でできること」と「できないこと」の枠組みは・・・

- 非行・虐待の日常化
- 離婚家庭の増加，多様化する家族形態
- 経済的な問題(貧困)の深刻さ

⇒福祉・医療・警察など専門機関との連携

（学校だけではできない）

※児相・児童家庭支援センター・病院など

⇒校内でのチームアプローチ

（担任一人で背負い込まない）※校内委員会

⇒「開かれた学校」へ（地域との連携）※学校評議員制・オープンスクールデー・ボランティアティーチャー

4.　保護者対応の困難さ

背景

多様化する価値観
教育の二極化
家庭の養育能力の低下
地域の教育力の低下
地域間格差

評価システム

クレーマーの増加

新しい学校モデル事業

1年ごとのクラス編成
1年ごとの担任交代
学級担任ができない、したくない教員
多忙化／多様化した役割の教師集団

つながりにくい親たち

5. 危機管理の問題

- 凶悪な少年事件の低年齢化
- 不審者事案の増加
- 性犯罪、教師の犯罪、セクハラ
- 連れ去り事件
- 災害時の緊急体制、PTSDなど

「どこでもありうること」

「私たちの学校は，はたして安全か」

なぜ学校がそこまで請け負わないといけないのか、という素朴な疑問

６．教師の精神的葛藤，疲労感

- 「子どもがわからない」
- 「自分の指導に自信がない」
- 「管理職の評価が気になる」
- 「保護者が怖い」
- 「基礎学力・パソコン・英語・・・次々と・・・」
- 「仕事に対して意欲がわかない」
- 「職員室に会話がない」　　など

- 2. 特別な配慮・支援を必要とする子どもへの教育相談

1　教育相談の目的

- 学級担任の個別対応から
  チームアプローチへ
- システムをつくる
- 情報・指導支援の共有化
- 生徒指導・教育相談研修で力をつける
  事例から学ぶことの重要性
  →事例報告会・事例検討会
  →セクハラ・虐待・危機介入など

援助してもらうことの勇気・支えられる職場

2. 教育相談体制について

「ほう（報告）・れん（連携）・そう（相談）」

- 生徒指導担当と教育相談担当が役割分担

①「生活指導」「不登校」「非行」
→生徒指導担当

②「発達に関する問題」「神経性習癖」
「情緒的問題」　→教育相談担当

- 「虐待」「ネグレクト」については協力体制・養護教諭も参加
  ※各校に特別支援コーディネーター(教諭兼任)配置
  ※スクールカウンセラー・スクールケースワーカーとの協働も行う。

3. 教育相談の仕事内容

- 教育相談の受付
- 保護者・児童の面談
- 発達検査・知能検査・構音検査
  →アセスメント（見立て）
  →保護者・担任へのフィードバック
- 他機関への紹介，諸検査の所見，連絡

※　担任へのサポート，入り込み学習支援

※　ここ数年は就学（新一年生）相談が急増。

4.「校内委員会」の設置（1）

- **特別な教育的支援と配慮を必要とする児童についての対策委員会**
- 目的

1，対象児童にかかわる資料や情報の提示を受け，援助者の共通理解をはかり，援助計画をたてる。

2，援助の経過報告を受け，内容の検討を行う。場合によっては，関係諸機関や全職員の協力・支援を要請する。

4. 校内委員会の設置（2）

- 委員会の構成
  管理職・生徒指導担当・教育相談担当
  養護教諭・担任・その他（特別支援コーディネーター）
- 開催→随時開催，報告は必要な時に職員会議で
- 対象児童によってメンバーもかわる
  ①よりコンパクト，機動力のあるチームでの
  ②現実的具体的なアプローチをめざす

４.「校内委員会」の流れ

- １. あつめる
- ２. みたてる
- ３. わける
- ４. うごく
- ５. もちよる
- ６. つなぐ

5. 一年間の相談統計

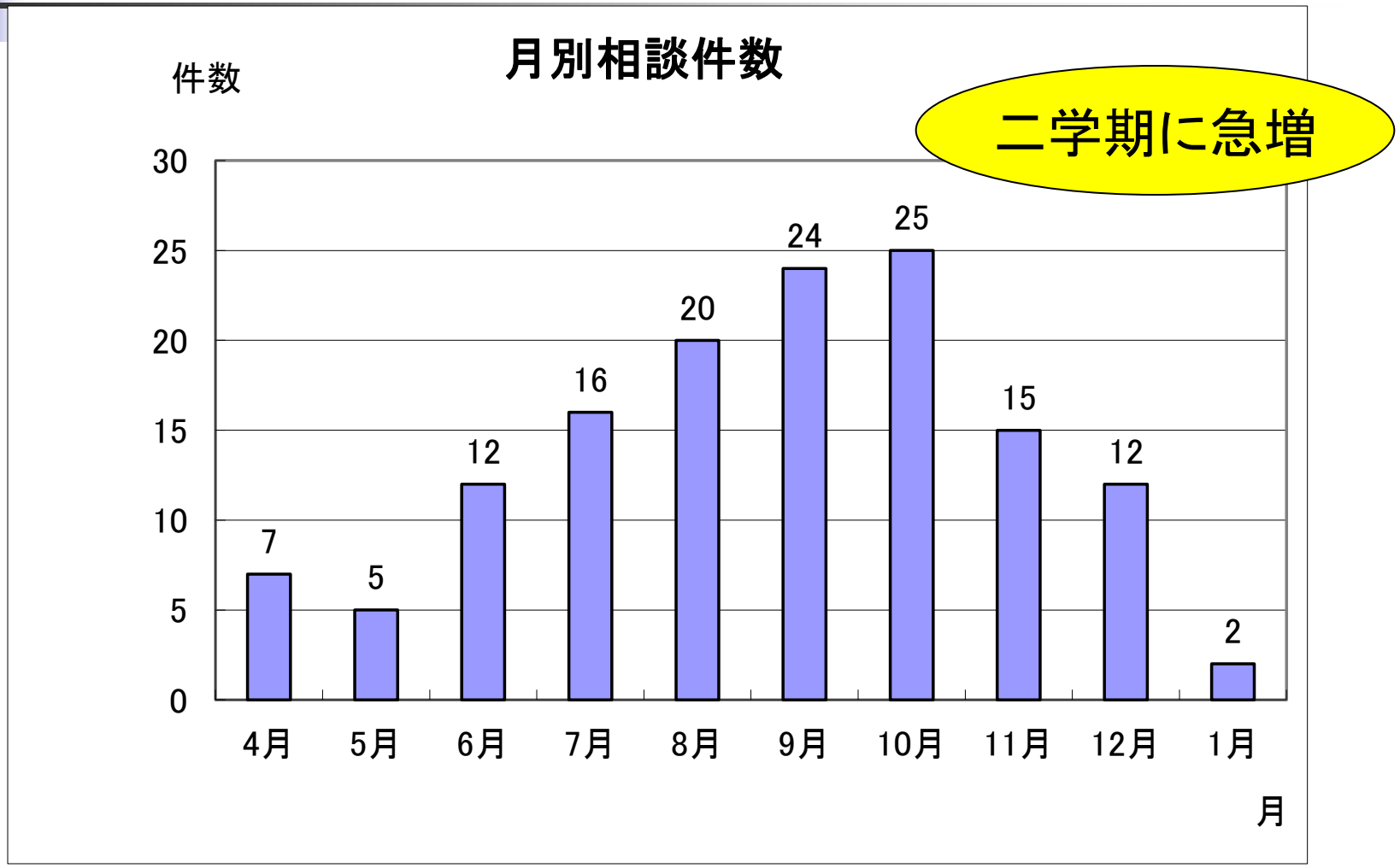
月別相談件数
件数
二学期に急増
30
25
20
15
10
5
0
7
5
12
16
20
24
25
15
12
2
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
月

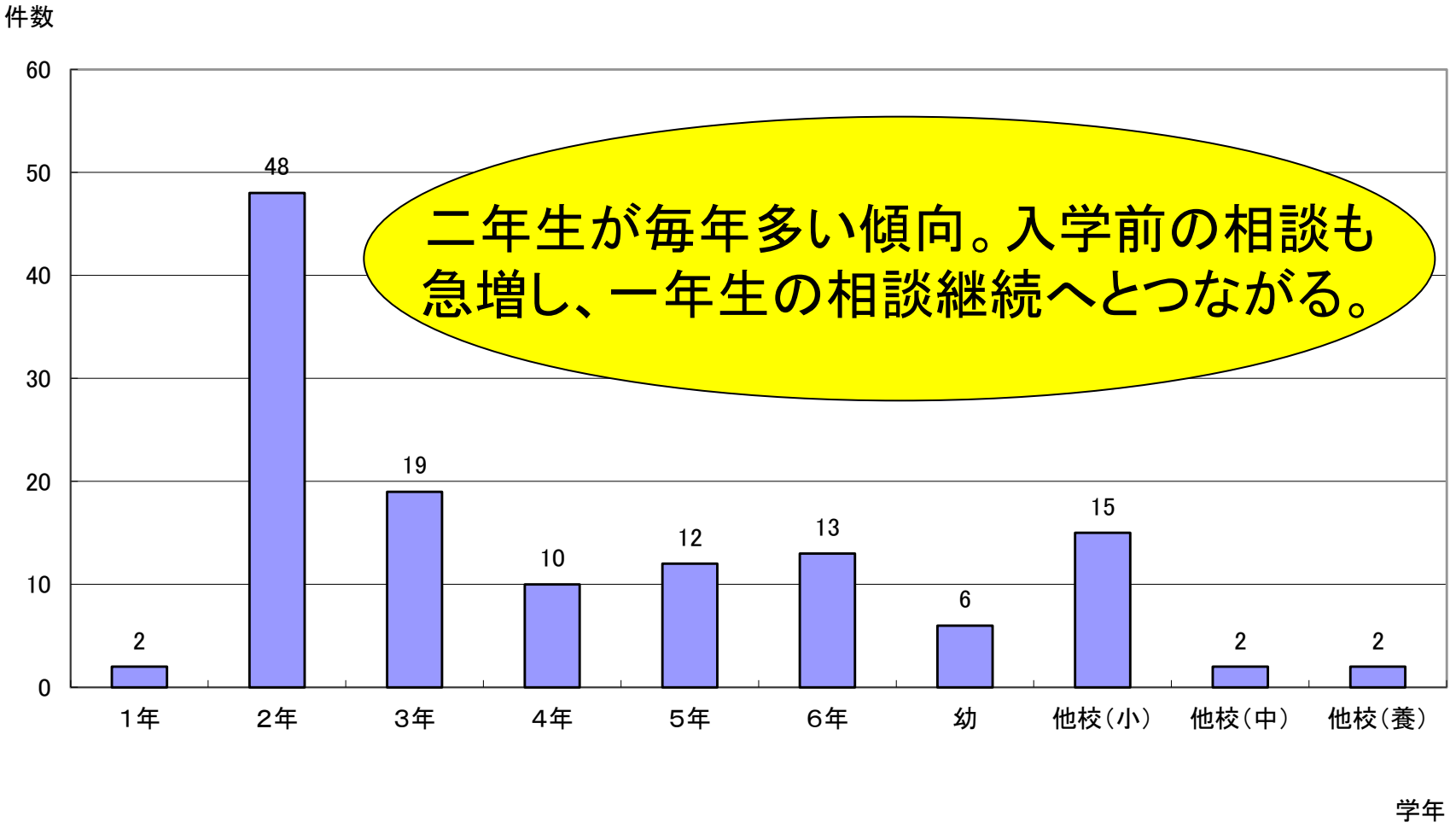

二年生が毎年多い傾向。入学前の相談も急増し、一年生の相談継続へとつながる。

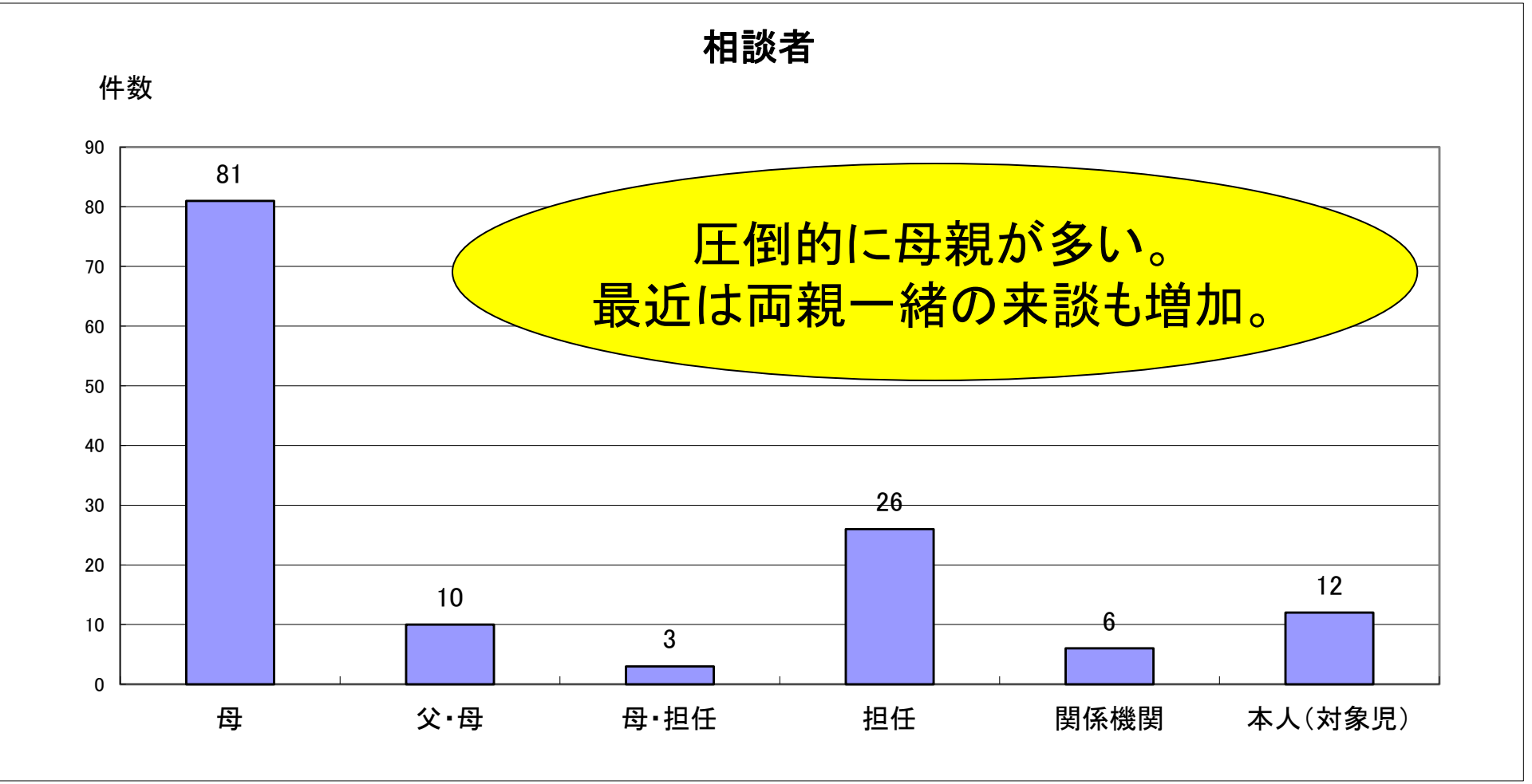

子ども自身も来談者になる。

ことばの問題・対人関係の主訴が多い。

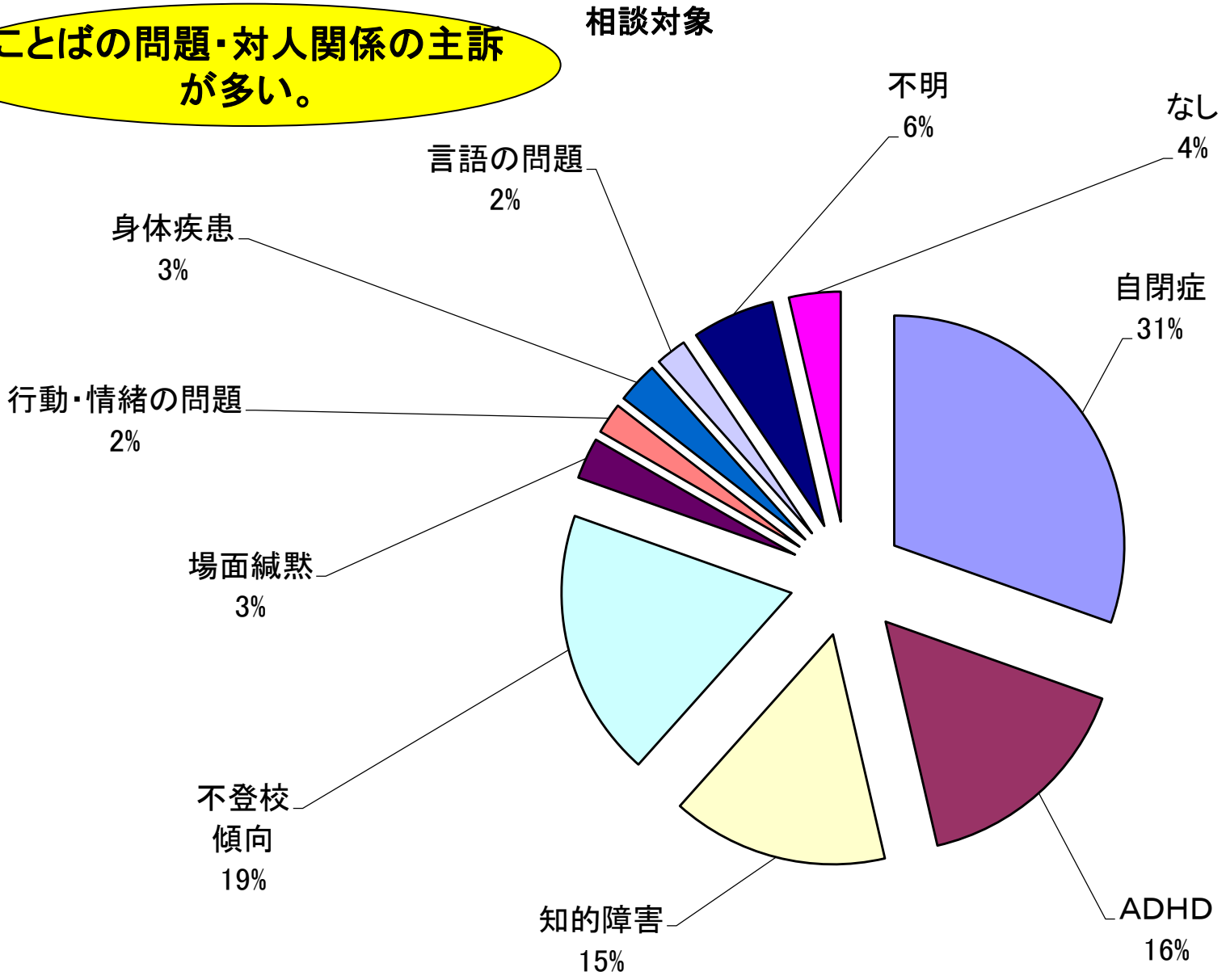

事例1

- 主訴：他害行動・器物破損・火遊び・万引
- 相談経過：母親→担任→相談担当
  行動観察・チェックリスト
  病院受診→知能検査
  ADHD診断→服薬→学級適応

☆発達障害から生じる二次的障害（反社会的行動）と非行の見極め

☆服薬の自覚とカミングアウトの時期

事例2

- 主訴:「発達性・受容-表出混合性言語障害」
  多動・奇声・パニック・出て行く
- 相談経過:担任→相談担当→個別支援
  →母親面談開始→言語通級指導教室
  →知能検査

問題行動→病院受診→PDD診断→SST
→教育センター連携→加配教師による個別支援→リソースルームの活用

☆対人関係・集団生活の困難さ

☆教師側の発達障害の知識不足☆担任支援

事例3

- 主訴:「**選択性場面緘黙**」「固まる」
- 相談経過:担任→教育相談担当→母親面談「特に家では気にならない」「転居してから私の方が不安」→担任がクラスで配慮(不安を軽減)→経過観察→母親から急な面談希望→距離をおいて見守る→離婚による転校(自然治癒)

☆子どもは「からだことば」で表現する

☆本当のクライアントは母親

☆「見守る」相談

事例4

- 主訴:「長期不登校」
- 相談経過:突然の転入→担任から相談→家庭訪問できず，母親と担任が面談→一学期登校→そのあとずっと不登校→校内委員会→**児童家庭支援センターと相談**→ワーカーと相談員が母親面談(会えない)→**定期的に担任は家庭訪問し所在を確認**→センターに定期的に相談，報告→本人と会えるよう母親に働きかける→経過観察

☆専門機関がアプローチしても難しい事例もある

☆担任が重荷にならないように

事例5

- 主訴：**進行性筋ジス**
- 相談経過：一年ごとの進行による学校生活の変化→**家庭の困難さ**→医療福祉との連携の困難さ→介助員の課題→「どこまで小学校が引き受けられるか」「命に関わる」→**学校内外のコーディネーターとして**の進行→教育・医療・福祉のケースカンファレンス→児童相談所CWとの協働→病院受診→支援学校への転学への相談→入院→転学

☆いつの時点で誰が何を進め、決断するか。
☆経済的な問題の解決が鍵を握る。
☆本当にこどものためにできることはなにか。

6. 教育相談内容

- ADHD・LD
- アスペルガー・高機能自閉症等→自閉症スペクトラム
- パニック障害
- ことばの遅れ・吃音・場面緘黙
- 夜驚症・夜尿
- 強迫性障害・自律神経失調症・睡眠障害・うつ病
- 行動障害（自傷や他害）
- もやもや病・難病の子どもの学習相談
- 親の病気・兄弟の障害についての相談
- 「片づけられない」「忘れ物」などの学習上の問題
- 親の離婚・死別・自殺について
  →就学前相談の増加・他機関との連携相談

7．教育相談の成果

- 相談をつないでくれる担任，職員間の信頼関係
- 自主来談の保護者
  →「遠くの専門機関よりも担任・学校」
- 「校内委員会」の効果
  1．支えられる安心感（担任）
  2．お互いの良さやできることを生かして支える（援助者）
- 情報の共有化と研修による予防的支援，意識の高まり
- 医療・福祉機関との連携
  →「開かれた学校」に
  →事例での問題解決のモデル提示の効果

３．効果的な指導・支援体制とは

1．効果的な支援･援助とは

- 誰が，何を，どのように困っているのか

× 教師の困り

支援・援助をなにから考えるか

子どもの「できなさ」「困り」をじっくり観察する

・どんな時にできないのか
・どんなふうにできないのか
・できる時はどんなときか
・何があればできそうか　　など

2. 必要な支援を必要な形で

- 子どもの特性に応じた配慮や援助
- ハード（場）とソフト（内容）の両面で

①通常学級/障害児学級/リソースルームなど
②少人数学習やTTでの対応
③「入り込み支援」か「取り出し支援」か
④個別の援助≠1対1の指導
⑤「個別の指導（支援）計画」の必要性
⑥全職員の共通理解と役割化

最近のキーワード
①「ユニバーサルデザイン」授業

焦点化 → ねらいや活動を絞ること
・何をするのか・何のためにするのか・何がわかるのか

視覚化 → 視覚的な理解を重視すること
・絵や図、写真、具体物
・動作化・見えないことを見えるようにする。

共有化 → 考えを分かち合うこと
・ペアでの話し合い・モデル発言の再現・考える土台

「ユニバーサルデザイン授業」の考え方

- 授業づくりに特別支援教育の視点を加味し、発達障害等のある子どもが学びやすいように授業を改善する、それが結果的にすべての子どもたちにわかりやすい授業になる。
- 発達障害の有無にかかわらず、全ての子どもが楽しく「わかる・できる」をめざして工夫する授業のデザイン。

最近のキーワード
②「合理的配慮」

- 目的:「障害者権利条約　第24条」

　人格、才能及び創造力並びに精神的及び身体的な能力をその可能な最大限度まで発達させること。

- 定義:「障害者差別解消法　第7条」

必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるもので、性別、年齢及び障がいの状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の概要 (平成28年4月)

～国公立学校で法的義務となる事項～

- 1.差別的取り扱いの禁止

  注:特別支援学校、特別支援学級等への就学は不当な差別的取り扱いではありません。

- 2.合理的配慮の提供

①対象の範囲:身体障がい、知的障がい、発達障がい、精神障がい(高次脳機能障がい)

※障害者手帳の有無を問いません。

②合理的配慮:物理的な環境や意思疎通への配慮、ルール・慣行の柔軟な変更など、必要な変更・調整のこと

③留意点:財政、体制上に過度な負担のない範囲で実施する。意思の表明がない場合であっても、当該者が合理的配慮を必要としていることが明白である場合には、自主的な取り組みに努めることがのぞましい。(文部科学省基本方針)

設置者及び学校は、その基礎的環境整備に応じて「合理的配慮」を提供します。

マン・ツー・マンに提供するもの

合理的配慮の基礎となる環境で不特定多数に提供するもの

①ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用②専門性のある指導体制の確保③個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成等による指導④教材の確保⑤施設・設備の整備⑥専門性のある教員・支援員等の人的配置⑦個に応じた指導や学びの場の設定等による特別な指導⑧交流及び共同学習の推進

学校の環境を紹介します。
学校の環境を紹介します。
学校の環境を紹介します。
学校の環境を紹介します。

1-2
1-1
消火器

ご案内
2F

3 年

保健室
ニュース
はけんしつ

シーソーン

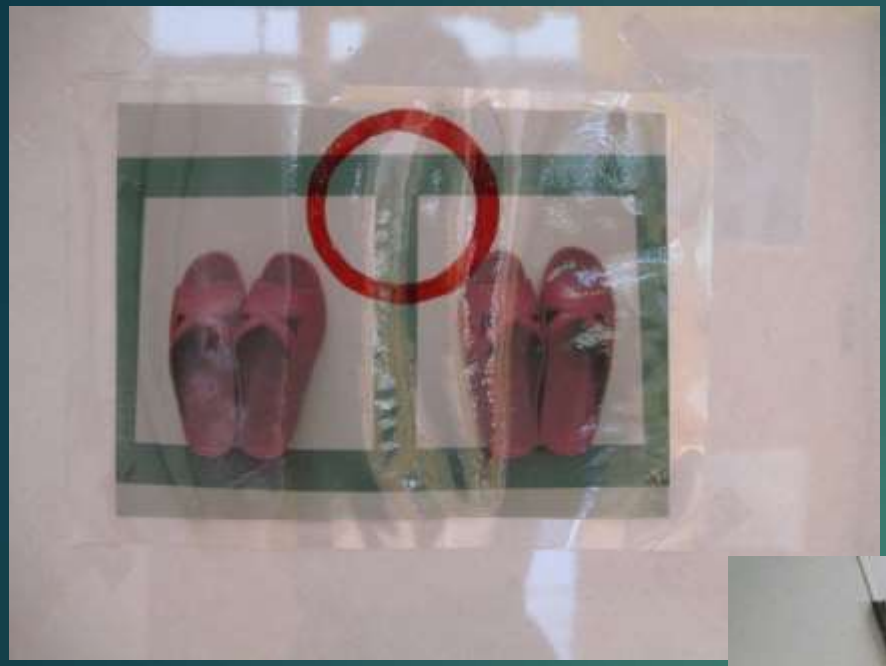

はやく はな が、さくといいな。

つるさきしょうがっこう　1ねん1くみ
おおむらりつこせ
6 ろく
7 しち ななめ
8 はち
9 きゅう ここの
10 じゅう
をはへ
事
日直
なかよし
ことばでかいを
しよう

きゅうしょくとうばん

おぼん スプーン	①	3 あんどう ゆめ
	②	4 いいだ こはる
パン ごはん	③	5 いわさき ゆうま
	④	6 おおつぼ りゅうと
おかず 大	⑤	7 おくもと こじろう
	⑥	8 おの ゆうさ
おかず 小	⑦	9 かめやま みそら
ぎゅうにゅう ストロー	⑧	10 くどう ゆうき
	⑨	11 くぼ あやな
しょっき グリーン	⑩	12 ごとう えいしん
	⑪	13 さかもと りょうすけ
しょっき オレンジ	⑫	14 さとう せり
	⑬	15 じくまる まい
しょっき イエロー	⑭	16 たけいし まゆ
	⑮	17 たけだ ゆうま

はるがきた
もうとけて
つくしんぼ
もんしろちょう
ひばりのこ
うれしいな
めだかのこ
よけていく
うたうみず
はるがきた

みずのあわ

おおきいのを
5こいじょう!!

めあて

「きゃあ!!」が、きこえてくる
たのしいえにしよう。

なかよし
ポイント
つくえのなか
SUZUKI

つくえのなか

おどうぐばこ

おはし

ふでばこ

きょうかしょ
のうと

ふぁいる

小教研変則校時表

朝の会	8:15	8:30
1校時	8:30	9:10
2校時	9:15	9:55
中休み	9:55	10:15
3校時	10:15	10:55

おかね
すうがあそ

通級指導教室「スマイル」

- 「LD・ADHD」通級指導教室
- 東部地区の拠点校として対象地域の学校の児童の学習指導や支援、保護者の教育相談にあたる。
- 特別支援教育についての研修、教材の提供など他校での教師の相談や助言。
- 現在、鶴崎小学校には「ことば」の通級指導教室もあり、自校児童19名、他校児童17名計36名の児童の指導をしている。「ことば」の児童も含めると約50名、他校7校から受け入れている。
- 近年、保護者の関心が高く、ニーズの多さにうれしい悲鳴を上げている。

校舎二階は特別支援学級と一年生のフロア

真ん中で仕切り観葉植物・
レース

前は低学年、後ろは高学年

マンツーマンでなく、
基本は友達と一緒に学習することを学ぶ

一人になりたい人のスペース

パーテーションは音読に利用

一人一人の学習の様子を掲示する

前面黒板

背面黒板

個別の課題と持ち物は①見やすく②取り出しやすく③片付けやすく配置

本校の児童の個別ロッカー

他校児童の個別のロッカー

毎日「学習サーキット」からスタート

ビジョントレーニング

(二週間に一回変えます)

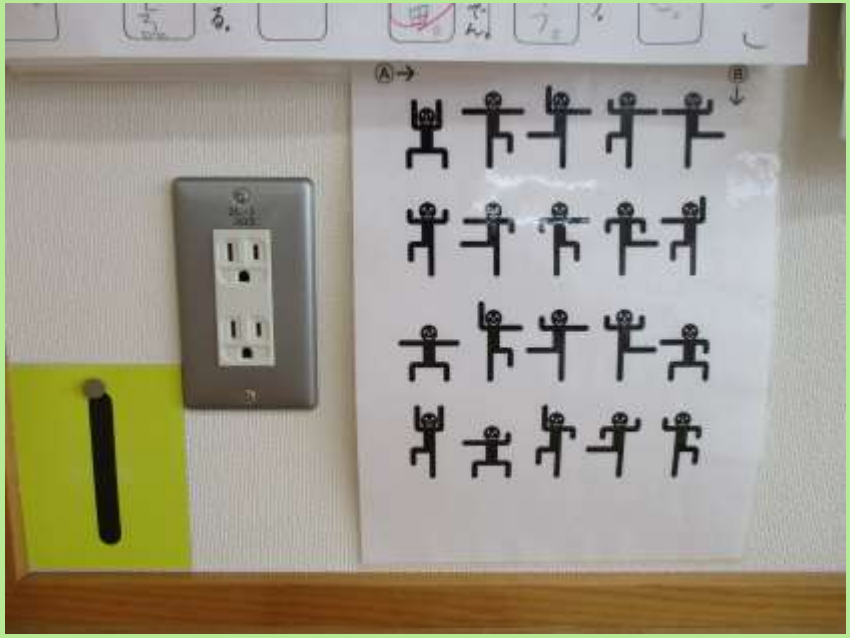

楽しく取り組むものと　　毎日鍛える課題
→友達のしているのを見る、競う

認知学習を楽しむ

毎日九九をテストする

朝の学習サーキット(15分以内)が終わったら自分のかごをもって席へ。

※挨拶、うがい、手洗い、連絡帳提出

①視写(漢字構文)をするところを立って読む。

②視写５分(１回目)→終わったら赤鉛筆で印。

③視写５分(２回目。→終わったら先生が採点。

④やり直し→わからなかったところは国語辞典や

　漢字カードで調べる。

　→間違った字を記録し何回ミスするか、傾向を調べる。

　→間違いやすい漢字のパズル化。

⑤視写が合格したら漢字テストをする。

⑥計算５分テスト

⑦自分の個別の課題

⑧点つなぎバトル

⑨三分間チャレンジ

⑩運動、カードゲームなどのグループ活動

※ふりかえり、あいさつ

個別のロッカーも課題をスモールステップ、時間軸で構造化

小学社会
社会

３分間チャレンジ

・まめつまみ
・ビーズとおし
・プラスティック棒かさね
・安全ピンつなぎ
・ジャンピングカエル
・スティクパズル
・お手玉
・ボトルチップス
・せんたくばさみゲーム
・牛乳パックゲーム
など

次の学年に関係のある興味を持てる課題の提示

①日本地図パズル

②分数パズル

今、気になっていること

1.心理的安定を強調するあまり、行動の善悪やルールを学べない、学ばない子どもの増加→「特性」でなく二次的障がいとしての「わがまま」「かんしゃく」などの行動化→**教師の意識や指導観の二極化、地域差**

2.特性や障がい理解は進んだかもしれないが、**集団の中から分離された個別化による弊害**(支援員まかせで失敗した例も)

3.「情緒」の子どもの学習習得度が上がらない、「知的」風の指導や支援。低学年からの学校や学習ルールの未習熟、集団不適応、不登校→進学面で困難→就労も

4.それ以上に通常学級に在籍する「グレーゾーンの子ども」の困難さ→**不適切な環境や対応がより困難さを生む**→行動障がい、愛着障がい

5.**保護者の変化**→知識はあるけれど「しつけ」られない、保護者自身の病気、発達障がい、育ちの困難さ、学校や教師への不信感など。二極化。

「通級指導教室」の役割、立ち位置とは・・・(?_?)

3. 支援の評価は子どもがする

- 「効果的な支援かどうか」の答えを出すのは子ども
- 学級の中の「気になる子ども」は「きっかけになる子ども」

①一人の子どもに対する理解の仕方，対応の仕方はその子だけでなく，他の子どもに伝わる（教師モデル）。

②親にも，まわりの教師たちにも伝わる。

③一人の子どもにとって「優しい支援」は
クラス全員の子どもにとっても「うれしい支援」

④個別支援の質の高さは学級経営に大きく影響する。

教師に求められるのは
「しなやかさ」と「エンパワーメント」

ご静聴，ありがとうございました。